

○和田 真理 氏（平成 27 年、息子（当時中学校 3 年生）を交通事故で失う）

[要旨]

息子の事件、そして納得のいかない判決

平成 27 年 3 月 23 日、飲酒運転の車に撥ねられ、長男は 15 歳で亡くなりました。長男の下に 2 人の妹がおり 5 人家族でした。長男は、幼少期から“ミッキー”というニックネームで多くの方に親しまれていました。中学校では水泳部に所属し、東信大会で自由形 4 位の記録を残しています。勉強も大変努力し、難関高校に合格し入学予定でした。2 人の娘たちは、そんな兄をととても尊敬していました。事件が起こったのは、合格発表の 3 日後のことでした。

事件時に長男が背負っていたリュックサックの中に作文が入っていました。「高校入学後の抱負」と題し、大学進学を目標にした勉強計画や、勉強と部活を両立させたくさんの友人をつくりたいこと、自立したいと考えていること等が書かれていました。どれだけ高校生活に希望を抱いていたことでしょうか。

その日午後 10 時過ぎ、長男は塾で高校入学準備講座を受講し徒歩で帰宅途中でした。長男は自宅マンション目の前の信号機のない横断歩道を横断中、居酒屋で酒を飲み二次会に向かう飲酒運転の車が高速度で 100m 以上前方を注視せず、70cm 程センターラインをはみ出し、道路中央まで横断していた長男に衝突。長男は 44.6m 先の歩道に撥ね飛ばされました。加害者は一度事故現場に戻りますが、長男を探した時間は 1 分程度。路上に散乱した靴や靴下を見て人身事故を起こしたと認識しながらも、長男を見つけることなく自車へ戻りハザードランプを点灯しました。

加害者は、父親の経営する土木関係の会社でダンプの運転手をしていました。「飲酒運転が発覚すれば免許がなくなってしまう、誤魔化さなければ」と、飲酒発覚を逃れるため、警察や消防に通報せず、一緒に飲んでいた仲間と携帯電話で話しながら、事故現場から 150m 程離れたコンビニに入店し、口臭防止用の商品を購入。一気に半分ほど口に含んだ後現場に戻りました。事故から 30 分以上経過してから行われたアルコール検査では、飲酒運転の基準に満たないアルコールが検出されました。

長野地方裁判所佐久支部は、人命よりも自己保身を優先させた無責任かつ悪質なものであったという非難は免れないとして、禁錮 3 年執行猶予 5 年の判決を言い渡しました。私たちは執行猶予の判決を不服として、検察側に控訴を求める街頭署名活動を行いました。地検佐久支部に 4 万人以上の署名を提出しましたが、検察は控訴をせず、禁錮 3 年執行猶予 5 年の 1 審判決が確定しました。

長男はまだ携帯電話を持っておらず、歩きスマホをしていたわけでもイヤホンで音楽を聴きながら歩いていたわけでもありません。ルールを守り、横断歩道を歩いただけです。酒を飲み、被害者の救護よりも自己保身を優先した加害者に対し、執行猶予付き判決で終わりにされたことに、私たちは今も納得できず苦しんでいます。

事件後の周囲の対応、娘たちの様子

警察署は、市内に死亡事故発生の回覧物を配布しましたが、事前に知らせもなく内容も不十分で、長男に非があったと誤解を招いてもおかしくない内容でした。「夜間道路横断中」とだけ書かれ「横断歩道上」の文字は一つもなく、「子供たちは春休みを迎え、開放的な気持ちになりがち」と書かれていました。飲酒運転であったことは書かれていませんでした。私は、自宅マンションの掲示板にこれが貼られているのを目にしたとき、しばらく外に出たくないと思いました。

学校からは、春休み中なので交通事故に注意するよう呼びかけたいとのことで、交通死亡事故発生の知らせと注意喚起のメールが保護者宛てに一斉送信されました。送信内容は事前に知らされ、私たちが内容確認後に送信してくださったので、とても丁寧で迅速な対応をしていただきました。

マスコミでは、基準値以下の飲酒運転であったこと、罪証隠滅行為や会社役員であったことは報道されませんでした。その曖昧な報道により誤解を受け、インターネット上では「中学生が夜遊びをしていた」「ゲームをしながら歩いていた」「自殺、飛び出し」といった誹謗中傷を受け、つらい日々が続きました。

事故直後、2人の娘たちは取り乱すことはありませんでしたが、夜が怖いようでした。みんなで布団を寄せ合い眠りました。娘たちは頻繁に兄の夢を見ていました。長女の夢で長男は「なんで俺が死ななきゃならないのか」と怒っていたそうです。また、怖い夢を見るが多くなり、誰かに追いかけられたり戦う夢など、今でもよく見ているようです。

遺されたきょうだい～次女について

次女は、その年の4月から小学校5年生に進級しました。新学期が始まってすぐに実施される交通安全教室で、兄のことを言われるのではないかと心配していました。私が「大丈夫、だってミッキーはちゃんと横断歩道を渡っていたんだから。何も悪いことはしていない、心配しなくていいよ。」と言うと、納得した様子でした。次女は、友達が兄の死をどう思っているのかが気になるようでした。「いつも〇〇ちゃんに、『私のお兄ちゃんは勉強も運動もできて、お姉ちゃんにはちょっと厳しいけど、私にはすごく優しくしてくれるの』とミッキーのことを自慢していたけど、もうできなくなっちゃった。〇〇ちゃんは事故のことを知ってるはずだけど何も言わない、どう思っているかな。」と気にしていました。「きっと心配してくれていると思うけど、何も聞かずに今まで通りに接してくれるなんて優しいね。」と私が言うと、うなずいていました。

次女は長男のお下がりの服を着たがるようになりました。サッカーのジャージなどは、見るからに兄のお下がりであることが分かるのですが、担任の先生に誰の服なのか聞かれ、答えなかったそうです。学校で兄のことに触れられたくないようでした。担任の先生には、あまり兄のことには触れずに普通に接してほしいとお願いしましたが、「私も父を亡くしましたが、きょうだいで集まり

父の話をするのが心の回復につながるので、お兄ちゃんの話をもみんなにしてほしい。」と言われてしまい、聞き入れてもらえませんでした。先生なりに、ご自身の体験をもとに次女の事を考えてくださってのことと思うと、それ以上は何も言えませんでした。

事件から半年経った頃、学校で命についての学習があった際、先生がクラスのみんなの前で兄の話がされたそうです。次女は泣いてしまい、可愛そうだったという話を同級生の母親からのメールで知りました。担任の先生に話を伺いたいと思いましたが、次女から「やめて」と言われました。次女は担任の先生の行為が悪気があったことではないと理解しているようでした。先生のことが大好きでしたので、事を大きくしてほしくないと思ったようです。死別については、それぞれの考え方があり、難しさを感じました。親としての思いはいろいろとありますが、娘たちがつらい状況の中でも嫌がることなく通学できていることは、周囲の方々の気遣いがあったことと感謝しなければならぬと思うようにしました。

一周忌が終わり、次女は小学6年生に進級。笑顔で明るく学校の話がたくさんしてくれるようになりました。長男からもらったCDコンボで、長男の好きだったバンドのCDを毎日のように聞いています。6月のある日、勉強していると思っていた次女が突然火がついたように大声で泣き出しました。驚いて駆け寄ると「ミッキー、ミッキー、どうして死んじゃったの。」と泣いていました。私は抱きしめて「いっぱい泣いていいよ。」と言いました。落ち着いてから話を聴くと、学校で血液検査があったらしく、白衣を着た看護師さんの姿から事件の夜の病院を思い出したと言っていました。長男が亡くなって以来、次女が大きな声で泣いたのは初めてのことでした。この先も何かをきっかけに事件の夜を思い出し、取り乱すことがあるのかもしれませんが、私が考えている以上に、次女の心の傷は深いのだと思った出来事でした。

遺されたきょうだい～長女について

長女は、長男の通っていた中学校に入れ替わりで入学しました。校長先生が亡くなった長男と長女の事を大変気にかけてくださり、何度か自宅を訪ねてくださいました。校長先生の友人に子供を事故で亡くされた方がいらっしゃるようで、「きょうだいを亡くした子供は少し時間を置いてから様子に変化が表れるので、長い目で注意して見るように」とアドバイスをいただき、本当にありがたかったです。

長女は、空想の世界に入ることができて楽しいからと、演劇部に入部しました。また、長男の通っていた塾に入り、長男の入学予定だった高校を目指して勉強を頑張りたいと言ってくれました。6月、長男の納骨式を行ったとき、遺骨をお墓に納めることはとてもつらく、自宅へ帰る車の中でも涙が止まらない私に、長女は、「ミッキーは空想すればいつでも会えるよ。目を閉じたらいつでもいるじゃない。」と励ましてくれました。

7月31日、娘たちは刑事裁判を傍聴しました。加害者が入廷すると、長女の顔が恐ろしく変貌し、これまで見たこともない怒りに満ちた目で加害者をにらみつけていました。大好きだった兄を突然奪われた長女の怒りは、法廷内に座っていた私にも伝わりました。

私は、できるだけ娘たちの話を聴くように心がけました。長女はクラスでは目立たず、トラブルを起こさないよう自分を抑えているようでした。同級生に「お兄ちゃんが事故で死んで、たくさんお金をもらったでしょ。」と言われたこともあるようですが、気にしないようにしていました。家では時々投げやりな態度になることもありましたが、登校を嫌がることはありませんでした。真面目に授業を受けて少しでも良い成績を取りたいと言っていました。

一周忌が過ぎて、長女は中学2年生に進級。言葉遣いやしぐさが長男にそっくりになってきました。本人は「きょうだいだから似てきて当然でしょ。」と言っていますが、目に余るときは「女の子らしくしなさい。」と注意しています。時々気分には波はありますが、落ち着いて学業に専念できているようです。家族が一人減ってしまった不自然な寂しい生活が、日常化しつつあるようにも思っています。

事件から1年半が過ぎたある朝、長女は兄の夢を見たと言って起きてきました。「夢の中のミッキーはすごく優しく、夢の中ではすべてが私の思い通りにできるの。」と嬉しそうに話してくれました。そして、「私は強い力を持っていて、何度でもあいつを殺せる。」と言ったのです。私は驚き、「あいつって？」と聞くと、長女は加害者の名前を言いました。夢の中でいろいろな方法で何度も殺しているというのです。思わず涙があふれました。強く叱ることはできず、「現実ではそんなことをしては絶対に駄目だよ。」と言いました。長女は「もちろん分かっているよ。」と答えました。真面目で優しいごく普通の中学生の娘から、このような言葉を聞いたことはとてもショックでした。

娘にこのような感情を抱かせたのは私たち親だけの責任でしょうか。多くの子供たちが親の教えを守り、横断歩道を渡り、交通ルールを守っているのに、大人は平気で飲酒運転や携帯電話をしながら運転をしています。そして、それを容認するかのよう司法に、子供ながらにおかしいと感じているからではないでしょうか。

子供が安心して歩けるために

交通死亡事故が発生すると、警察は歩行者に「自分の身は自分で守る」よう呼び掛けています。間違いではありません。しかし、歩行者が自分の身を守るには限度があり、前を見ないで暴走してくる鉄の塊から一体どのように身を守れというのでしょうか。本当に事故を減らすなら、ドライバーに呼びかけていただきたいと思います。

JAF(一般社団法人日本自動車連盟)の調査結果(2016年9月)によれば、信号機のない横断歩道を

渡ろうとする歩行者がいても9割以上の車が一時停止していないことが明らかとなっています。学校や保護者が子供たちに横断歩道を渡るよう指導していますが、かなり危険な現状です。子供が安心して歩けるよう、信号機の設置されていない横断歩道についての認識を改めていただきたいと願います。

支援の現状について

事件後、何をどうしたらいいのか分からない私たちに渡されたのは、長野県警の『交通事故に遭われた方とご家族のために』という冊子でした。その中に「被害者連絡制度」として、被害者等に提供する情報の一つに「加害者の捜査状況」と書かれています。しかし実際には、一部の捜査状況しか伝えてもらえず、息子の事件のときに加害者が人命救護をせずに自己保身のために買い物に行ったことも、正しく知らされたのは起訴後でした。

また、加害者の行政処分に関する情報提供についても、意見の聴取期日を教えてほしいと伝えていたのに知らされることはなく、問い合わせしても個人情報だからと教えていただけません。冊子はあっても、被害者支援制度は警察官に周知されていないのではないかと思います。

刑事裁判が終わった頃に、知り合いのご遺族から被害者支援センターのことを聞きました。存在は知っていましたが、どのような相談ができるのか分からず連絡していませんでした。勇気を出して電話すると、支援員が自宅を訪ねて大変丁寧に話を聞いてくださいましたが、主な支援は「刑事裁判まで」とのことで、相談するタイミングを逃してしまったことを知りました。警察にセンターのパンフレットを渡すようお願いしているとのことですが、佐久警察署では配布されませんでした。

事件後、私を支えてくださったのは、多くの被害者遺族と友人や署名にご協力くださった皆さまです。そして、何とか理性を保っていられるのは、2人の娘たちの存在です。

被害者遺族となり望む支援

事件から1年8か月が過ぎましたが、外を走る車の音が耳につき眠れず、胸がつかえたような状態が続いています。

味方だと思っていた警察や検察は最低限の捜査しかしてくれず、多くの疑問を残したまま、捜査は打ち切られました。必要以上に加害者の権利ばかりが守られ刑事裁判が終わり、私は長男を助けてやることも加害者を刑務所に入れることもできませんでした。気持ちはいまだ事件の夜のままだ。何もできなかった自分を責め続けています。せめて事件の真相を明らかにしたいと、現在も自分たちで調べを続けています。一方加害者は、人命よりも守りたかった運転免許証を再取得し、ダンプに乗り、以前と変わらない生活を取り戻しています。

大切な家族を突然奪われることはとてもつらく、現実を受け入れられない状態になります。事件の真相を知ることは少しずつ現実を受け入れていくことにつながり、加害者が公平に裁かれたと思えることは被害者遺族の後の生き方や心の回復に大きく影響します。そのためには、早期段階での経験者のアドバイスや専門家のサポートが重要です。

突然被害者遺族となり何もかもが初めてで、弁護士を見つけるだけでも大変な苦勞です。支援を受けることにも慣れていません。どの時期にどのような支援を受ける権利があるのかを、明確に被害者遺族に伝えることが大切だと思います。そして、教育機関や周囲の方々に少しでも理解していただき寄り添っていただくことは、大きな支えとなります。

子供たちは死を目の当たりにし、様々な感情を抱えながらも周囲の様子に合わせようと我慢してしまうようです。親の心の回復は、子供に大きな影響を与えます。また、親以外の理解者、本音で話せる人の存在にも救われることでしょう。

全国どの地域に住んでいても、同じように必要としている方が支援を受けることができるシステムを構築していただきたいと願います。